

## 随意契約結果書

物品等の名称及び数量	令和4年度 小坂井排水機場油漏によるオイルマット緊急購入（その2）
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 豊橋河川事務所長 國村 一郎 豊橋市中野町字平西1番の6
契約締結日	令和 4年 7月19日
契約の相手方の氏名及び住所	(株)丸金商会 豊橋市問屋町1-8
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥1,892,528-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥1,892,528-
随意契約によることとした理由	<p>本購入は、令和4年7月11日に小坂井排水機場で発生した油漏に対して、下流への流出、拡散させないために必要となるオイルマットを購入するものである。 油を回収するためにはオイルマットが必要不可欠であることから、迅速な納入が求められる。 必要数量を確保し、かつ迅速に納入できうる業者である、株式会社丸金商会を契約の相手方に特定するものである。</p> <p>適用法令 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号</p>
備考	